

民俗芸能の有効な保存伝承方法の
確立に関する調査研究（第一部）

——継承者の過去と現在

三
隅
治
雄

民俗芸能の動搖

民俗芸能の衰退・変容を憂慮する声が、半世紀も続いて、いまもあちこちで聞く。

その間、昭和二五年に成った文化財保護法に基づく民俗芸能保存の措置が種々講じられて、全国でかなりの数の芸能が、国あるいは都道府県、さらには市町村から無形民俗文化財の指定を受けて、再生の道を歩みつつあるが、しかし、かといって、その道の行き先きが安泰だとは、容易に予想できない。

というのも、民俗芸能が、単に一個人、一団体の、自覚とか情熱、努力といったもので保持されるものではなく、アザ（字）とかムラ（村）、マチ（町）といった、一定区画の地域に居住する人々の集団的意志と行動によって維持伝承されてきた歌舞音曲の類であるからである。

端的にいえば、民俗芸能は、地域共同体をささえに成立したもので、その地域共同体それぞれの生活感情の集団的表现が、音楽にも舞踊・演劇にも凝結したとみるべきである。

したがって、地域共同体の変動や動搖がそのまま民俗芸能の変動・動搖をうながす要因ともなるし、また、その共同体構成員の動態が芸能の伝承のあり方に大きな影響を及ぼすことになる。

現に、ここ二、三〇年来の動向を見ると、民俗芸能存続の危機が叫ばれる裏には、それをささえる地域共同体の、行政的、経済的、文化的諸要素をからめての、めまぐるしいばかりの変革と流動があつたことを、われわれは指摘しうるのである。

その点にかんがみ、われわれは、今後の民俗芸能の伝承方法のあり方を論義する上で、まず、民俗芸能の存立状態の確認——すなわち、民俗芸能とそれをささえる地域共同体の相関関係を具体的に考察しつつ、その状況の中での芸能の伝承方法のあり方を探つてみたいと思う。

ムラと芸能

昭和四〇年前後、徳島県勝浦郡の一つの町で思いがけぬ事件が起きた。

町の連合青年団が、町内の字ごとに、日を違えて行われる秋祭りを、一括して同じ日、同じ場所で合同して行つたらどうかとの提案を、各字の人々に対してもうしたのが導火線である。そのわけは、字ごとに鎮守の社があり、秋になると収穫感謝の祭りが行われる。それはよいとして、今日はAの字、明日はBの字と連日祭りの続くあいだ、毎日花火が打ち上げられ、町内の小学校、中学校の教室にその音が響いて生徒たちの気持ちが落ち付かない。しかも、祭りの御馳走をどこの字でもどっさり用意するから、祭りの完了するまでの一週間なり一〇日間のあいだ、勝浦の町の物価が高騰して町計にひびく。それならいっそ、祭りを一括統合して一ヶ所でやれば、花火もいつとき、御馳走もいつときに済んで、町民全体の輪を広げるのもよいではないか……との意見が青年団員のあいだから出て、それはよからうということ

で、その旨各字へ意見具申を行つたというわけである。

ところが、それを受けた各字の人々は、中にはよいプランだと賛成してた者もいたが、全体的にはとんでもない暴論だと憤慨する者が多く、祭りは昔から字うちのものなのだ、それをやめろとは何ごとだと非難の声が集中して、青年団はよほど危険思想の持ち主かのように、町中から白眼視されるに至つたというのである。

青年団にしてみれば、学業に差しつかえる、物価が高くなる……などとみんなが文句をいうから、それなら祭りを一つにしたらといっただけなのに、どうして非難を浴びせるのか……と首をかしげるのだが、結局、わたしどもからみると、歴史的に、本来字レベルで結ばれてきた祭りと地域共同体の関係を、ごく単純に行政上の町村レベルで統一しようとしたところに、挫折の因があつたと考えられる。

というのも、現在、行政上、○○町（あるいは村）字（こまかくは、おおあざ大字とこあざ小字があり、ここでは主として大字）○

5 民俗芸能の有効な保存伝承方法の確立に関する調査研究（第1部）

○と称している「字」^{あざ}は、だいたいにおいて、江戸時代まで、○○村と称していた「ムラ（村）」に相当するものであった。ムラは、そもそも、人間が生きて行くために何人も群れて生活した、その「群れ」から出た語といわれるが、その群れの根幹は夫婦、親子、兄弟といった血縁集団で、それに生活、生産上結び付いた他の集団や個人が加わりながら次第に地域的・社会組織としての形を整えるようになつた。そして、近世の幕藩体制下においては、農業、漁業等の第一次産業を家業とする人々が、その生活と生産を維持するための組織として構成した村落がムラの典型となつたが、そうしたムラの精神的結合の核ともなりシルボルともなつたのがムラの産土神^{うぶすかみ}であつた。そして、ムラビトは、ムラの生産暦に合わせて、年の交差期や生業の節目ごとに鎮守の森に集まつて、祈りを捧げ、また感謝の意をあらわす。その儀礼の一表現に歌があり踊りがあつて、年の初めなら、当年の豊作を予祝祈願する田遊びや御田^{おんだ}、田植踊などの芸能を演じ、耕作開始期なら、桜を稻の花に見立てて、その花を散らすまいとの鎮花祭の歌舞を行い、夏になれば、田の神を招いて田に苗を植えつつ豊穣を願つての田植歌をうたい、また災害除けの祓えの祭りを水辺などでもよおして、賑やかな祭り囃子の音をひびかせ、盆には祖靈を迎えての念仏踊に興じたりし、秋、無事作物の収穫を終えればまた、感謝の意を盛り込んだ歌舞音曲を披露したりしてきたのであつた。

要は、ムラには、その中心に鎮守の森があり、ムラビトは、生活、生産のサイクルに合わせて折り折りにその森に集まって祈りを捧げ、歌舞を演じた。その風習が広く各地に普遍し、それが基盤となつて、さまざまの郷土の芸能が育成されてきたのである。こんにち見る日本の民俗芸能が、季節的色彩を強くもつてゐるのもそのためで、いわゆる、神楽芸・田楽芸・風流芸・祝福芸など各種の民俗芸能は、すべてこうしたムラ、ムラの四季の祭りを基盤として成立したものであつた。

祭りと芸能の社会的機能

このように、民俗芸能は、ムラの祭りにかかわって伝承されたものであり、したがつていまの行政区分でいえば、字単位に祭りがまず行われ、そこを基盤に芸能が伝承されていったというのが、わが国に普遍する形であった。

しかるに、明治二一年（一八八八年）、明治政府が、新しい地方行政制度として、市制と町村制を施行した。当面のねらいは、従来全国七万数千もあるムラを三〇分の一くらいに整理統合して上意下達の体制を整えようとした点にあり、ただ生活・生業の必要から必然的に組織された従来のムラを無視しえないから、それをアザ（字）として残し、そのアザをいくつも統括する行政機構として町・村を新たにつくったのだが、それはあくまで行政の便宜上の組織体であり、ムラビトがあふるさと意識で対する従来のムラとは、まったく性格の異なる「町」「村」であった。

そのことから、明治三九年（一九〇六）に、内務省から、従来、ムラごとにあつた産土神を一括統合して、新しい町村の社とせよという神社合祀令が出されると、たちまち反撥が起こり、柳田国男や南方熊楠など学者側からの意見具申もあって、合祀令はいすれ撤廃を余儀なくされるに至つた。

すなわち、民衆にとって産土神はあくまでムラの守り神であり、ムラビトの心のささえであり、ムラのシンボルなのであって、行政上の都合だけで軽々に他に移せるものでもなく、まして、統合など思い及ばぬことであつた。

しかも、その産土神を中心としてのムラの祭りには、信仰面ばかりでない、ムラにとって重要なさまざまな生活上の機能が託されていた。

たとえば、祭りは、一年中汗水垂らして働き続けるムラビトにとって、祈りの日であると同時に、公けに許されたムラの休日であり、終日羽目をはずして遊べる娯楽のときであつた。

また、一日の享樂とはいえ、ただ飲んで食べて騒ぐわけではない。日ごろ鍛えた歌や踊りを存分に披露し、また、そ

れを鑑賞して大いにたのしみ、また意匠を尽した装束を着て町を練り、趣向を凝らした山車・屋台を曳きまわすなど、日ごろ蓄えた美意識と創造意欲を燃え立たせて、それを行動や形に表現してみせるのである。いわば、祭りは、ムラビトの美への求心を充足させる芸術の日であった。

また、祭りは、そうした芸術を生むためにムラビトが集まって、共に知恵をしばり、意見を交換し、共に長期間稽古を積んで、ムラを挙げての成果を世に示す、いわば協同連帶の心と力を養うたいせつな機会でもあった。

そしてまた、その祭りの、ものづくりの場で、先輩が後輩に伝来のわざの骨法を教授し、また知識ゆたかな古老が、祭りの作法、芸能の歌詞、内容などの由緒、口碑の類を若者に解説する。祭りは、それぞれの地域の、開発時から行われ、歴代の祖先がそれをうけ継ぎ、ふくらませてきた経緯をもつものだから、祭りの作法、芸能の内容を語り、教えることは、とりも直さず、ムラの歴史を語り、ムラの伝統文化を教授することになる。従って、祭りのものづくりの場は、そのままムラの歴史教育と伝統継承の場になり得たのである。

そしてもう一つ、こうした祭りの場における芸能の教習や公開が、それを演じる者の、ムラビトとしての重要な心身鍛錬、成人教育の機会となつたことが注目される。すなわち、義務教育制度のまだ生まれなかつた明治以前においては、ムラごとで認意に設けた子供組や若者組（若連、若い衆組、二歳連など）が、公けの成人教育機関で、所属する青少年たちが、年間でいちばんきびしい身心の教練を受ける機会が、祭りを控えての歌舞の実習であつた。全国を見渡しても、概しては、祭りの芸能の主役を勤めるのは若者組、子供組に所属する男子青少年で、これらが、その組織に加わった時点から歌舞の伝習を義務づけられ、祭りが近づくと毎日稽古に油をしづられ、途中音をあげて脱落すると、あたかも学校の落第生のごとき扱いを受け、よく堪えて祭り当日にりっぱな演技を披露すれば、成人教育合格の承認を受けることができた。そして、毎年、舞役、囃子役など定められた役々を順々にこなして行つて、それらを全部果たし終えた時点で、ムラのオトナ、一人前としての資格をムラから与えられたのである。各地の民俗芸能が、表面はなやかに見

えながら、実質、重い物を負い、長時間の旋回、跳躍を繰り返すといった、身心の苦を強いられる性質をもつてゐるのも、そのためである。

さらに、こうした祭りに結集したさまざまの働きが、一つの力となって祭りを盛り上げ、その中にたたきつけられるムラビトの情熱のたかまりが、ムラビトの、明日にたちむかう生命力、そして生産への意欲を増す結果を生み、それがムラの活性化のいちばんの源動力になるのである。

以上、整理していえば、祭り、および祭りに行う歌舞には、次のような面で、ムラの生活づくりに貢献する、いわば社会的機能が備わっていた。

- ① 信仰的機能
祭りの集団行動を通して、ムラと人の生命長久、生産増強、災厄鎮送を祈り、明日の生活に希望をもつ。
- ② 教育的機能
祭りに披露する芸能の教習を通して大人になるための鍛練を積む。また先輩からふるさと文化の歴史をまなぶ。
- ③ 社交的機能
ものづくり、歌舞修練を通じてムラビト相互の交流を果たし、連帶意識を強化する。
- ④ 娯楽的機能
祭りを公けに許された休日として、飲む、食べる、遊ぶ、見るなどして、大いに享樂し、日ごろの鬱屈を晴らす。
- ⑤ 芸能的機能
ものづくり、歌舞づくりにくふうを凝らし、わざの洗練に心を入れて、日ごろ内にたくわえた美への情熱の具象化を果たす。
- ⑥ 生産的機能

祭りに結集するムラビトの生命力の昂揚によって、明日からの生産への意欲を強める。

ムラの変貌

これだけの、さまざまの社会的機能が、祭りや、それに附隨する芸能に備わっていることを身に沁みて感じていれば、だれしも、そう簡単に、祭りをムラから離して何かに一括統合してしまおうなどという意見など出るはずはなかつたのである。

しかし、そうした祭りへの執着心を各地おしなべてもつていたのは、少くとも第二次世界大戦前までであつたようだ。

というのも、戦争が終わった時点で、それまで堅持していた祖国日本への異常なまでの過信が、一挙に不信に変わり、少くとも若い世代の間では、過去の歴史を疑い、自身のまわりの、ムラや家のしきたりや伝統文化さえ、いとわしく思う風潮が生まれた。特に、ムラの生活の核となっていた氏神への信仰は、戦時中の国家神道鼓吹などの反動で、いつきに冷却化して、若者たちの中には、無用論、追放論を吐く者さえ出た。

しかし、それでも、戦前からの老人、壯年のまだおおぜい元気である時代はよかつた。たとえば、長野県下高井郡小布施町の研究家飯沼正治氏によれば、農業と舟運で栄えた小布施には一七の集落があり、それぞれのムラの祭りは戦前から非常に盛んで、その折り名物の獅子神楽がどこでも演じるのがならわしだったが、戦時中いつとき自粛した以外、戦後も、戦争帰りの壮年が後進をよく指導して、獅子舞の寒稽古、祭りの半月前の猛訓練もしつかりし、祭りの活気はさして衰えることはなかった。が、その景気も昭和三五年どまりで、それからは他地方と同じ高度経済成長のあおりで働き盛り、踊り盛りの若者たちがどつと流出し、しかも地元に残るかつての指導者たちも衰え、さらに、後続の若年層にはおよそ昔からの信仰維持などおよそ望むべくもないから、祭りは頭役(役員)だけの集まりになり、幟すら立た

ず、獅子舞も演じられなくなった。昭和四〇年ごろ、有志が集まつて、舞を復活しようと呼びかけたが、すでに、長野市あたりへ通勤する者も多くなつた状態では、ムラをうつて一丸とする郷土意識の昂揚もむづかしく、失敗に終わつたといふ。

一方、同じ長野県の、南部の下伊那郡でも、ここは祭りどころ、芸能の宝庫として全国的にも名高い地域だが、天竜川を挟んで、片方に南アルプスと伊那山地、片方に中央アルプスがそそりたつ段丘地帯で、特に南部は、山また山の秘境の地で、山林と焼畑農耕以外、目だらしい産業もなかつた。だから、戦後、戦争帰り、戦災避難の人たちで賑わつたものの、昭和三〇年以後は、阿南町、下條村、壳木村、天竜村、泰阜村、上村、南信濃村の七町村いずれも、五年ぎざみに、一〇パーセントから一五パーセントの人口減で、特に昭和四〇年から五年間には一五から二〇パーセントに及ぶ人口減をみてゐる。

だから、阿南町では、昭和三〇年に一、四二二人いた人口が五五年度には七、二九〇人に減り、天竜村では六、四一〇人が三、二二〇人に、上村では二、四五六人が一、一六四人に減つてゐる。おしなべては半減である。しかも、出ていつたのは青壯年で、残つたのは老年だから、たとえば上村の場合、昭和三〇年には六五歳以上の老人人口が一三二人（五・四%）だつたものが、昭和五五年には二二九人（一九・六%）と老齢化がすすみ、そうなれば当然、出生率が低下するから、年々、子供が少なくなり、上村の場合、昭和四八年以來、出生数が死亡数を下回り、いわゆる人口の自然減少の状況をつくるに至つた。そして、そのため小学校の児童数も年々急減し、上村の場合、村役場所在の上町に上村小学校があり、程野、中郷、下栗それぞれのムラに分校があつたのに、その分校を次々に閉じざるを得なくなり、いまでは本校一つだけになつてしまつた。

そうなると、どこのムラの子供たちも、毎日何キロの山道を往来しての学校通いとなり、自然、自分のムラとの触れ合いも少くなる。おとなは出稼ぎ、子供は出勉強といったぐあいで、村民の郷土意識の衰え、連帯感の喪失は眼に見え

てきたのである。

加えて、かつては、ムラの大部分を占めていた農業、林業等の第一次産業就労者が、出稼ぎ人を除いても、職業の多様化で次第にその数を落として、昭和五五年には四一・三%に減少した。替わって、建設業、製造業等の第二次産業がかつての一〇%台から三一・九%に飛躍し、卸売・小売・サービス業等の第三次産業が、これまたかつての一〇パーセント台から二五・八%まで飛躍している。こうなると、ますますムラビト全部が、同じ目的、同じ日に集まつて祭りを行なうことが困難になってきたのである。

右の上村は、国の重要民俗文化財の指定を受けている、いわゆる遠山の霜月神楽の伝承地の一つである。

例年、冬枯れの旧暦一月に、衰えた魂を再生させる意図を込めて行つた湯立神楽で、いまは一二月から正月にかけてもよおすが、上村では、上町、中郷、程野、下栗の各地区それぞれで個別に演じてきた。

が、人口激減の現在になつてくると、その個別伝承が次第に困難になつてくる。まして、以前は誘わざとも、ムラの氏子の若者の方からぜひ舞いたい、祭りに参加したいと志願してきたものが、いまでは、こちらが誘つても、うんとはいつてくれぬ。

といつて、一つのムラではたちゆかぬから、二つのムラで合同しては、という話も出ないではないが、それは他所者のいい草で、ムラビトからすると、同じ神楽でも、ムラが違えば技術も作法も異なる、とても簡単に合同演奏できるものではないという。

となれば、どうすればよいか。

伝承者の移動

よれば、日本人で、信仰・信心をもつてゐる人は、昭和三三年度では三三%を占めていたが、その後年々下落して昭和四八年度には二五%に落ち込んだという。前記長野県上村の場合は、それでも年輩者に信心強固の人がいて若者を引張つてゐるから、霜月神楽の伝承はゆるぎはないが、全国的に見れば、この信仰心の衰弱が、ムラの人口動態や産業変動とからんで、それぞれのムラの祭りや芸能の力を弱めてきたことは、はつきりと認められる。

前に記した、徳島県勝浦郡の青年団の起こそうとしたムラ祭りの統合運動なども、要は祭りを単なる享樂的なイベントと考えた、若者たちの信心の薄さからきたものだが、各地の状況を見ると、概して、その信仰の零落と高度経済成長の波のぶつかり合つた、昭和四〇年と四五年あたりが、各地の民俗芸能のもつとも基盤のゆらいだ時期であったとみられる。

が、昭和四六年あたりから、やや状態が変わってきたようである。

統計的には、信仰の零落化はまだその後も続き、経済成長も、昭和四九年のオイルショックまでまだそのグラフ線を伸ばしているわけだが、たとえば、前に紹介した長野県小布施町の飯沼正治氏によれば、昭和四〇年以来停滞していた祭りを盛り上げようという声が、昭和四六年ごろになって挙がり、中絶していた獅子舞を見直す風潮が起こって、舞・笛・太鼓の責任者を立て、寒稽古なども始めるようになったという。そして、以後保存会を結成し、Uターンで帰郷した青年たちを中心に稽古を積み、8mmフィルムによる記録作成や、町主催の講習会をひらいて、広く伝承者の門戸開放をはかるようになつたといふ。

こうした、祭りの再興、地域の芸能の見直しを計画する風潮は、興味深いことに、全国示し合わせたように、この昭和四六年ごろから徐々に湧き出し、昭和五〇年代に至つて、はつきり形をあらわすようになる。

ひとつの原因是、青年層の大都会への流出が、逆に都会の文化を地方のムラへ送り込む役割を果たし、かつて商品の流通、テレビなどの情報の伝達が活発に行われて、地方も都市と変わらぬ文化を所有する時代になつたことにもよる

う。かつては、高根の花と遠くから憧れていた都市の文化が自分のものになつた。しかし、いざ自分の手にもつと、遠くに眺めていたときほどの感激は湧かず、これなら自分のもつているものの方がよいかな、といった反省が起きたのである。

折りから、都会へ出ていた若者も、少しずつ帰つてくる傾向が出てきて、その青年たちが、都会へ出てみて、逆に故郷の手づくりの文化のよさを再発見し、地元青年団の仲間に呼び掛けて、土地の古老からムラの伝統芸能を習得して祭りの場に発表するなどのことが目立つて行われるようになった。

その傾向の顕著に示されたのは、全国地域青年団の、年に一回集まつて行う全国青年大会である。ここでは全国から選抜された地域地域の青年団が、体育、芸能、生活技術、弁論などの分野に分かれて、日ごろの研修の成果を競うが、中に「郷土芸能」の部があり、たとえば、昭和三五年度には参加団体が十六に過ぎなかつたのが、四六年度には何と三七団体に増えた。しかも、内容に格段の差があり、三五年度のものは、津軽獅子踊とか鬼剣舞とかいった本格的な民俗芸能はわずかで、最上川舟歌、宮城長持歌、越中おわら節といった民謡が多く、伴奏にアコーディオンなどを入れたり、新舞踊風の振りをつけたりして、変に新味、都会味を加えようとする姿勢が感じられた。

対して、四六年度は、神楽、田楽、太鼓踊、獅子舞など、昔の青壯年でもよほどの修練を積まねば演じられないような大きな演目をすらり並べて競演した。個々に話を聞くと、「都会へ出て、ジャズやギターを習つたけど、何か自分のものじやない感じがするうち、郷里へ帰つて神楽の笛を聞いたら、ゾクゾクときて、これだと思った」とか、「町からムラへ帰つたら、何もかも町と同じなんで、これじゃダメだ。おれたちの文化を創らねば、と思って古老を探して獅子舞を習つた」とか、「せっかく祖先の残したものだもの。これを継がねば申訳あるまいと思つて稽古した」などの感想が返ってきた。

何より、そのとき感じたのは、昭和三五年の折りには、民謡や郷土舞踊を演じる青年たちが、他の芸能分野の、創作

演劇やコーラス部門の出演者にくらべて、何か恥かしげな、自信のなさそうな表情をしていたのとは対照的に、出演者の人たちが胸を張り、眼を輝して、いかにも誇らしげに振舞つていたことで、ムラの伝統文化に対する地域の青年たちの意識の変化に、おどろいたものであった。

ふたたび、文部省統計数理研究所の「日本人の国民性調査」を見ると、「日本人は西洋人と比べてすぐれているか」、劣つているかの設問に対し、敗戦後間もない昭和二六年には、「劣つている」が四七%、「すぐれている」が二八%を解答を出した日本人が、昭和四三年には、逆に「すぐれている」が四七%、「劣つている」が一一%と答えている。それだけ日本人は、敗戦による劣等感から立ち直つて、民族的な自信をしつかりもつようになつたといふことだが、それは同時に、西洋文化を流行の指標とする都会文化への批判力を人々がもつようになつたということで、地方の若者たちがムラの文化への再認識を促す風潮が生まれたのも、その意識変革と関係があると思われる。

ムラ起こしのために

ただし、こうして若者たちの自覚によつて前途に曙光を見出した感のある祭りの芸能だったが、ただ、その長い停迷の期間、ムラの中でいろいろの問題が起つていて。

たとえば、岩手県中南部の農村地帯江刺市広瀬の話である。

広瀬は、明治八年に、それまで軽石、鴨沢、一の関、歌書の四ヶ村に分かれていたのを一村にまとめたもので、その後昭和三〇年に江刺町の一部となり、昭和三三年に江刺市広瀬地区となつた。しかし、行政形体は変化しても、広瀬は明治八年以来の広瀬であり、その中の四つのムラは、いまも江戸時代そのままのムラの形を解体させていない。そして、それぞれのムラの中で、昔ながらの社や寺をもつて、昔ながらの祭りと芸能を伝承してきたのである。

が、その「昔ながら」も、他の地方同様、住民自身の生活に大きな変動が、昭和二、三十年代に起きて、気がついて

みると、すでに消滅したり、廃絶寸前といった状態が目前にあった。

すなわち、この地方でも、戦後の社会変動の中で、長期の出稼ぎ、地区外通勤者が激増し、生産業種も多様化して、かつて近隣同士が労力を交換して行っていた結ゆき（共同作業）なども行われなくなり、また青壮年層の流出から、かつての若者組、近代でいう青年会の活動も弱まり、ムラそれぞれが、形としては存在しても、中味はタガのゆるんだ桶同様の状態になりつつあった。

広瀬の有志が指摘するムラの惨状は、

- 1、河川清掃・道路清掃等共同作業に若い人が出てこない。
- 2、個人指向で、共通の娯楽が少ない。
- 3、部落会や各種団体のリーダーになり手がない。
- 4、家族の団らんがなくなった（子どもはテレビに、青年は都市に、親は出稼ぎ、老人は居る場所がない）
- 5、新製品指向——古い考え方やものの軽視。
- 6、地縁・血縁のつながりがなくなった。

というようなものだが、要は、住民は、同じ土地に籍を置きながら、連帯感もなく、共同の活動も行わず、個人本位の生活に流れて、ために地域の活力をまったく失われてしまったというのである。

そして、ハッと心付くのは、かつてムラそれに豊富に存在した民俗芸能が、出稼ぎなどにかまけているあいだに、すっかり消えかかるとしていることであった。

- 1、歌書＝剣舞、鹿踊、神楽、大神楽、田植踊、薩摩奴子踊
- 2、一二三の関（旧一の関村）＝大神楽、田植踊
- 3、鴨沢＝剣舞、鹿踊、神楽

4、軽石＝剣舞、神楽、西風神楽、歌舞伎、人形芝居、奴踊、念仏、田植踊、鹿踊

以上が、広瀬内の旧四村落に伝承されている芸能で、他にまだ五種目もの芸能がかつてあったといわれるが、こうしたもののがムラの祭りなどに演じられていて、それが、高度経済成長だ、産業改革だと騒いでいるあいだに、いつきにその伝承力を弱めていたのであつた。

もちろん、別に、芸能におもしろみがないとか、古くさいとかいった批評が若者たちにあつての衰弱……という一面もあるが、しかし、ムラの識者が、この土地の芸能の衰退に気付いて考えたことは、ムラがこうしてバラバラになつて無氣力化したのは、ムラの祭りや、祭りに演じられる芸能をおろそかにした結果ではないかということであつた。

先きに、わたしは、祭りや民俗芸能の、ムラの生活に及ぼす効果について六つの点を挙げたが、広瀬の有志もまた、ムラの社会活力の弛緩化の状況を見て、改めて、ムラの伝統芸能のもつ社会的機能に、思いをめぐらせたようだ。そして、地域住民相互の親睦と連帯を強め、若年層の定住を促進させ、豊かで活力ある地域をつくるための作業として「郷土芸能伝承のむらづくり」というチャーチフレーズの運動を提唱し、住民の同意を得て地区を挙げての事業として実施するようになつた。その内容は昭和五六年三月刊行の「緑と空間とふれ合いの広場」(江刺市発行)に詳しいが、当面、芸能伝承活動については「地区民総ぐるみで、郷土芸能の伝承と保存にとりくむ。さらに、この伝承活動の中で学んだ人との和・礼儀・きまりと団体活動のしくみを土台にして社会参加のあり方、広瀬のむらづくり実践へと高めていく」との目標のもとで、各ムラの、小中学生、青年、さらに師匠として老年層をも集めて、前記の、ムラごとのさまざまにある伝統芸能の伝習を、グループに分かれて行うようにした。

そして、この伝習は、もちろん祭りの場などの演技公開を行なうわけだが、しかし、伝承活動のねらいとしては、公開そのものより、その伝承「過程」つまり練習過程の充足に重点を置くという態度をとつた。

1、子どもたちは、練習過程の中で、人ととの付き合い、礼儀作法、地域のしくみときまり、団結活動のルールを

身につける。

2、青年たちは、子どもたちへの世話役活動や社会参加活動を続けながら、地域の将来へのみずからによる経営方針を語り合い、みずからをも知的に高めようとする。

3、老人たちの汗した貴重な体験と教訓を語り継がせる。

以上の三点を結ばせながら、子ども、青年、老人の三世代の輪をつくり、それをもって過去から今日、明日への、歴史ある地域の伝承芸能の保存継承と、それを通しての地域生活再生の道を拓いて行こうとしたのである。世代間交流、異年齢集団交歓とも称すべきもので、今日、同年代の者は比較的の交際はあっても異年代の者の交流は薄く、特に高年齢者の場合、ほとんど若年齢層との接触の場をもたなくなっている状況にかんがみ、その弊を除こうという考えは注目にあたとする。要は、老人の知恵と経験を若者の活力に結びつけてこそ、ムラの連帯感の強化はもとより、伝統あるムラの文化の再生が成し遂げられるのだという考えに立つての、運動である。

芸能の伝承組織

この種の動きは、他府県にもあり、岩手の隣りの秋田でも、昭和五一年から県を挙げて、青少年が核になつての「ふるさと運動」を始め、世代の枠を越えた人々の結び付きによつて伝統文化の継承と創造を果たし、かつはふるさとの活性化をはかるうと、高齢者を師として、青少年グループがそれから神楽とか盆踊りなどを習得する運動を各地で展開するようになつた。

もつとも、いま改めて、こうした世代間交流の活動を展望すると、これがけつして現在に発案せられたものではなく、戦前まで、ムラ、ムラで行われていた、子ども組、若者組の学習活動の、形を変えた復活だという気がする。あるいは、ムラの鎮守祭礼を軸にした宮座制の再評価という感じもある。

すなわち、昔の子ども組は、六、七歳ごろから一四歳ごろまでの子どもが組をつくり、学校での学習以外、集会所に集まつては青壯年からものを教わり、また鳥追い、亥の子などの年中行事や若者組といつしょになつての祭りの芸能をも担当したもので、ムラの伝統文化の担い手として活躍し、またその研修を通して、ムラの一人前になるための修業を果たした。そして、一五歳ごろになると若者組に入り、以来一〇年間ばかり日常は集会所に集まつて、夜間先輩の訓導を受け、昼間は家業のかたわら、河川、道路の補修、清掃から防火、災害、騒擾の警備、取締りまで、ムラの公共事業に精を出し、かつては祭りの諸役や芸能の奏演を担当し、その教習を古老たちから受けながら、ムラの一人前になるための修業を積んで行つたのである。

つまりは、子どもは青年に、青年は老人たちにまなび、さらには少・青・老一体化して祭りの芸能の稽古に励み、そして、それらを通して、ムラの整備も、文化の継承も、人の教育も、相互交流も果たしえたということであった。そして、この体制が、まずは小学校教育の普及化で子ども組の影が薄くなり、次いで若者組が青年団への改編があったものの、その団員資格の年齢層が、ひとつは戦後の六・三・三制の実施で、高等学校へ一部流れ、また、前述の産業構造の変化で地域外へ流出する者が続出して、昭和四〇年代にはすっかり弱体化した。となれば、かつての指導役だった老人層も出番はなくなり、昔をただ懐しんで、ため息ばかりをつくだけになつた。

結局、こうした、ムラをよくし、自身もまたよきムラバニになるための組織体であった年齢別集団が、弱体化、もしくは解体化していったことが、ムラの人間関係の緊密性を失わせ、かつ、地域文化の伝統の継承を断絶状態に退いやるひとつの原因になつたということであろう。

とすれば、ほんとうは、かつての子ども組なり若者組になり替わる組織体が、その組のもつ役割をうけ継ぎ、肩替わりするべきであったのだ。具体的にいえば、戦前なら、子ども組の場合は、尋常高等小学校、若者組の場合は、青年団が、その肩替わりの場となる。戦後なら、子ども組は、小学校と中学校、若者組は、高等学校と青年団ということにな

る。

しかし、戦前も戦後も、学校の教育は、世間を教えることがもっぱらで、郷土のことは家庭にまかせた。だから、社会も国語も音楽も、教師は、為政者の盛衰史の話、有名小説の解説、ドレミファの唱法の教習に専念して、だから、教場で生徒が、ムラの生い立ち、祭りの意味、民謡の分布などの話を聞くことは皆無で、まして、篠笛の吹き方、神楽の舞い方を校内で教わることなど、思つてもみないことであつた。

明治以前まで、農耕社会の傾向として、とかく閉鎖的で、世間知らずで通してきたわが国の地域社会にとって、とにかくにも、世間を知らしめる学校の誕生は、子どもたちにとってかけがえなく貴重なものであったが、しかし、子どもからおとなへの成長の過程で、郷土への考察を欠落させたことは、子どもたちの郷土への評価を低いものにさせ、いずれ子どもたちが青年になるときには、郷土にいるよりは学校で教わった世間へ出たいとの希望をもたせ、また、やむなく郷土に住んでも、世間ではやる歌やダンスをまなびたいとの願望を抱かせる原因ともなつた。戦後、長らく地域青年団が、獅子舞よりは社交ダンス、祭り囃子よりジャズを……と、洋ものの志向に走つたのも、そのためであつたと思う。

新たなる継承者とその育成

昭和五〇年代に入つて、各地の動向を見ると、何より目立つのは、全国各地とともに「ふるさと運動」「むらおこし」「コミュニティづくり」などのキャラッチフレーズのもとに、郷土の見直しとその再生をはかる事業を次々に行うようになつたことだが、その事業を推進する目玉として、郷土の芸能伝習を置き、その伝習者として、地元の小・中学生を指名する例の多くなつたことが注目される。また、それと相呼応して、高校生や青年団員も郷土の芸能の研修をグループで行うところがだんだんに増えてきた。

このことは、小・中学生の場合、一つには過去の担い手の中心であった青年層の、区外流出の欠を若年の予備軍によつて補おうとの意図に始まつたものであるが、しかし、全体的には、過去の世間ばかりを教えて郷土教育をおなざりにした学校教育の偏向への反省も、人々にはあつたはずである。そして、その小・中学生対象の後継者養成が行われているあいだに、青年たちも少しづつ地元に帰つてきて、共に、「青少年広場」（秋田県）などと称する伝承活動を行うようになったというのが、現在までの実状である。

以下、新たな後継者づくりによる芸能伝承活動の近年の傾向を、いくつかの例で紹介する。

①学校生徒を対象に

1、静岡県の大井川の支流笛間川に沿う山間集落の周智郡川根町笛間では、昭和四六年以来、郷土に伝わる神楽を母体に、ふるさと運動を展開し、小学校は四年以上、中学校は全学年が、夏季休暇のあいだ、舞、笛のグループに分かれて練習し、一〇月の学校祭に発表するなどの活動を行つてゐる。

2、長野県下伊那郡大鹿村は、南アルプスに沿う山村で、昭和三〇年代以来過疎化が激しく、約五〇〇〇人の人口が、二〇年後に二～三〇〇〇人台に落ちたが、近年、村を挙げてのムラおこし運動を計画、村内の大河原、鹿塩などに伝わる歌舞伎芝居を村のシンボルにかけ、それの伝承を核として地域の活性化と青年の定住化を計るうと、各ムラを結合しての保存会をつくり、教育長自身がチョボを語り、村内の大鹿中学校に歌舞伎クラブを設けて（昭和五六年）、週一回、教育長自身、所作を教え、テープでセリフをおぼえさせたりしている。その成果は秋の学校祭などで発表、すでに「絵本太功記」などを上演している。また、ここでは、大鹿保育所で、昭和五四年ごろから四、五歳の保育児にも歌舞伎を教えるようになり、保母が台本を子ども用にまとめ、村伝来の「六千両後日の文

章」の一部を稽古し、園内発表会に上演した。

3、人形芝居のふるさといわれる兵庫県淡路島では、大正年代まで一座あつた人形座が戦後には三座に減り、昭

和五二年淡路人形協会が設立されたが、その後継者の養成が小・中・高校生それぞれで行われている。南淡町賀集の福井子供会がその一つで、昭和四六年、「ぼくたちで淡路人形を受け継ごう」と会を結成、一〇名余が毎週土曜日夜、地区の公会堂に集まり、人形部と淨瑠璃部に分かれて稽古に励む。すでに「傾城阿波鳴門」「壺坂靈験記などをマスターしている。三原町市小学校でも昭和四六年郷土部を設け、四年生以上二〇数人が毎週木曜日に稽古。「伽羅先代萩」などをマスターした。年間、文化展や発表会で上演する。また、県立三原高校では、すでに昭和二八年に郷土部を設け、人形の山口巳鶴師匠と、語り、三味線の鶴沢徳之助師匠を招いて稽古を始め、すでに昭和三年の淡路人形ソ連公演にも一名が太夫として参加。卒業生は、昭和四六年、有志で淡路人形青年研究会を結成して、週二回の稽古を積み、淡路人形芝居の担い手の一員となっている。

4、岩手県の中南部の穀倉地帯、北上市および和賀郡の和賀町、湯田町、江釣子村に分布する鬼剣舞は、修驗道を基盤として生まれた念仏の風流踊で、豪快勇壮な群舞は有名だが、その発祥地といわれる和賀郡岩崎では、地元岩崎小学校で昭和四四年、地域文化の継承を説く画家藤原八弥氏の発意で鬼剣舞スポーツ少年団（通称鬼剣舞道場）を設立、岩崎踊組の名人和田房吉氏の指導で、四年生以上の子どもが、夏、冬の休みや運動会、子どもまつりの前にきびしい指導を受ける。また、通常の授業でも、各学年とも、絵画、工作の題材に鬼剣舞を扱い、仮面なども製作し、郷土の芸能への親しみを深めようとしている。北上市二子小学校でも、昭和五五年から鬼剣舞を本格的に取上げ、昭和五六六年には、一、二年および五年生が絵画、三年生が絵版画、四年生がステントグラス、六年生が版画で、それぞれ鬼剣舞を題材とした芸術創作を行い、成果を収めている。中学校もまた、北上市の北上、北、南の各校、和賀郡江釣子村の江釣子中学校、同郡和賀町の東中学校がそれぞれ鬼剣舞に取組み、生徒の居住する地区の踊組のメンバーにも加わって、祭りその他の催しで活躍している。また、美術の授業に鬼剣舞を取上げることが多い。高校では、北上市の北上農業高校が、農村文化の継承こそ農業高校の使命と、昭和三〇年ごろから、クラブ活

動や生徒会活動の中に鬼剣舞班の研修を設け、それの研修に毎週精を出すようになり、今日に至っている。

5、千葉県野田市の清水地区に県指定無形民俗文化財の三四獅子舞（通称パッパカ獅子舞）が伝承されているが、地区民の高齢化のため後継者難となり、保存会側から地区内の清水台小学校へ後継者養成のためのクラブ活動の要請があつた。そのため、西尾早苗、武井博の両教諭が卒先して二〇名ほどの生徒ともども保存会の指導を受け、笛の唱歌から始めて、笛、太鼓の稽古に進んで夏祭りの練り込みに参加、さらに刀の舞、棒術と踊の技法を修得した。

②青年・成人を対象に

1、青森県東北端の下北半島の各地には、かつて山伏修験者が村々を巡回して演じた能舞が伝承されている。明治の神仏分離令による山伏退転後は、ムラの若者連中（若者組）の身心鍛錬の場となり、ムラの男は一五歳になると若者連中に入つてこの舞と囃子の修得に励んだ。大正初年ごろに若者連中が青年団に改編され、ムラごとに大利敬神団・鹿橋青年会・尻屋三余会、上田屋青年会・白糠勇清俱楽部などと名のり、近年まで三三ヶ所もの伝承地をもつた。中でも下北郡東通村がさかんで一三地区に伝承されるが、例年一二月初旬ごろから年末いっぽいまで猛稽古に励む。その間、尻屋などでは幕揃えと称して練習の成果を会員の前に披露し、合格すれば、翌日の熊野権現お年越し祭りで舞い、もし不合格ならば、かれを教えた師匠が舞う定めである。こうした厳格さがかえつて青年の心を引締めるのか、各地とも舞の伝承はゆるがずにいる。かつて全国に普遍していた若者組による芸能伝承の形を、典型的に伝えている例である。ただ、やはり出稼ぎによる後継者難は他と同じで、近年は地区の小中学生の養成に努めているところが多い。

2、三河万歳といえど、江戸時代、江戸をはじめ各地の正月を賑わす祝福芸として名だたるものであつたが、近代は衰微の一途をたどつた。本拠の愛知県安城市東、西別所町には伝承者も少なくなり、そのため、近年、安城市教育委員会の主催で、市の中中央公民会館で、一般市民に呼び掛けて、五月から九月まで夏季講習会を行い、後継者養成

を行なうようになった。毎週水曜日の約二時間が授業で、八〇余歳の長老寺島高義氏が教師となり、「御殿万歳」を基本曲として教える。受講生は職業も万別、女性もあり、いずれ女性群による万歳の伝承も考えられる。

3、かつて男性ばかりによる芸能を女性が演じる例も増えてきた。前述、鬼剣舞流行の発祥地といわれる岩手県和賀郡和賀町岩崎では、昭和五六年、一〇人の若妻たちによる鬼剣舞の集団が生まれ、彼女たちの属する和賀中央農協の若妻部の、福祉施設慰問の事業にそれが活用された。師匠は彼女の夫たちで、稽古をするのは夫の芸を理解するためだという。もつとも、昭和四〇年代には、一の関市や和賀郡東和町などで、出稼ぎに行く夫に代わって田植踊などを主婦が演じるという例があった。

4、鹿児島県南西端の、川辺郡坊津町でも、ここは漁港で、遠洋漁業に出る男たちに代わって、太鼓踊・馬方踊・棒踊などの土地の芸能を、主婦たちが演じる。

5、埼玉県では、昭和五五年に、郷土の民俗文化の保存と活用をはかる施設として、岩槻市に県立民俗文化センターを設立し、かつて各地の埋もれた伝統芸能の発掘とその再生を心掛けている。その刺激から、「地域の感性をまなぼう」と、県内各地の小中学校の教員が一〇人余り集まって埼玉県民俗音楽研究会を結成し、毎月二回集まって県内の祭り囃子の実習を行うようになった。現在は浦和市本太の八町囃子を稽古しているが、そのためには独特の「祭囃子必携」と称する譜本を作成し、それに基づいての練習を行っている。

問 題 点

以上、いくつかの例をアトランダムに挙げたが、全体を見通すと、やはり、新しい扱い手を、現在の小・中学生に期待する向きが、圧倒的に多い。

何よりの利点は、鉄は熱いうちに叩けのことわりどおり、芸は、身体も柔く感性も澄んでいる年少のときに叩き込むのが

よく、一般には小学四年生から始める例が多いが、長野県大鹿村のように保育園児から始める例が出始め、注目される。ただ、近年の受験競争の激化が中学生以上の伝承活動の悩みのたねで、特に高校生の場合は深酷だ。また、地方村落の高校生は、ムラを出て、市や町の学校所在地に下宿するのがほとんどだから、出稼ぎ青年と変らず、結局、小・中学校までの伝習がそこでとまつてしまふのが、各地共通の悩みになつてゐる。秋田県北秋田郡藤里町では、昭和五四年ごろから小・中学生を対象に、地域伝承の駒踊、獅子舞、奴踊などを教える少年教室を始めたが、五五年から地区外へ出ている高校生の参加を求めて稽古を積極化するようになつた。秋田県は前述のように青少年中心のふるさと活動を県的に行ひ、そのため、秋田和洋女子高校、県立由利高校など郷土の芸能をクラブ活動で研修している例が目立つてゐる。

こうした、学校での芸能研修の活潑化は、今後の民俗芸能伝承の前途を明るくするものだが、問題は、その教習法のあり方である。従来の、ムラにおける技芸の伝承法は、いわゆる「見ておぼえる」「聞いておぼえる」「まねておぼえる」のシステムで、ムラうちの、親、兄弟、近隣者が毎年演じるものを見、子どものころから見て、聞いておぼえつつ成長し、一定年齢になつて、初めて師匠、先輩から手ほどきを受けるというケースであつた。そして、先輩と一対一、もしくは一対数人、数人対多勢の形で、祭りまでのある一定期間、集中的に稽古を積むというものであつた。

しかし、現在では、学校生徒に「見て」「聞いて」おぼえる生活がなく、祭り前の短期間だけの集中稽古だけでは、技芸を体得することは出来ない。しかも、学校入学以来の音楽教育が、旧来からの西洋音楽の楽典に基づくものであるから、リズムの取り方、歌唱法など、土地の伝統芸能と根本的に相容れないところがあり、そのギャップをどう乗り越えて生徒を指導するかが大きな課題となる。そのため、従来の、師匠が振りを何度も見せて、弟子がそれを何度もまねるという体現教授法だけでなく、それぞれの芸能にふさわしい楽譜、舞譜などを用意し、リズムの特徴、メロディの扱い方などを解説しながら、だんだんに技芸の核心に入つていく教習のカリキュラムを用意することが、必要になつてくる。

現に、先きに挙げた芸能伝承活動の事例①——5の、千葉県野田市清水台小学校の郷土芸能クラブの場合、当初、獅子舞の伝承者をムラから招いて笛の技法を教わったとき、いきなり、「とろひやらとろひやらとろひやらひやり」ところひやとろひやとろひや（下略）へ大杉囃子▽）といった、唱歌譜の紙を渡されて、それを口に唱えるよう指示されたので、児童たちはすっかりとまどってしまったという。これではどこで切ってよいかわからず、音程の変化もまったくわからないので、何とかして楽譜をつくってほしいと、先生に頼んだので、西尾・武井の両教論が、伝承者から唱歌による囃子の教習を何度も繰り返し受けて、独特の囃子運指表を作成し、これを児童たちに与えて練習させたところ、たちまち覚えるようになった。そして、その間、伝承者が獅子舞の歴史や、昔の稽古の苦労話などを児童に語つてもらい、そして笛の稽古から囃子のリズム感をえたところで、太鼓の稽古に入る。太鼓はまず車の古タイヤを持ち込んで桴で叩き、二週間目からは本物を使って稽古……というふうに順を踏んで、それから舞の習得に入るというカリキュラムを立てた。（『千葉教育』二八八号所収「ふるさとの芸能を守る」参照。昭和五六年）

こうしたくふうは、各地で、個別になされ、徐々に芽をはぐくんでいる。いまはまだ、それらの中から、これこそ最適の民俗芸能能学習法だと推奨しうるプランは出ていないが、しかし、それだけにわれわれは、各地さまざまの試みを参照しながら、新しい芸能生活に適応する学習法を、なるべく早く案出して、広く世に提供しなければと思う。そのため、第二部では、現在各地で行われている学習法の事例と、それに基づいてのわれわれの考え方を示したいと思う。

付 記

以上は、昭和五四年度から四か年計画で行つた特別研究「民俗芸能の有効な保存伝承方法の確立に関する調査研究」報告の第一部である。